

STEP 3 金額などを入力

STEP 4 送信

収入の入力

給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力

医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存

国税庁 確定申告書作成コーナー

送信票兼送付書等印刷

① 後で申告内容を確認する場合、マイナンバーカードとICカードリーダライタが必要になります。申告書等のPDFファイルについては保存しておくことをお勧めします。

印刷手順

- > 帳票の印刷・保存方法や注意点はこちら
- > プリンタをお持ちでない方はこちら

1. 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
2. 表示されたPDFファイルに共有ボタンをタップ、ファイルアプリを指定して保存してください。
3. 保存先から保存したPDFファイルを表示して印刷方法を選択の上、印刷してください。
4. 次の画面で送信・印刷後の確認を行ってください。

帳票表示・印刷

印刷画面まで進んだら申告は完了です。

「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

① ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

平成30年1月以降、確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。

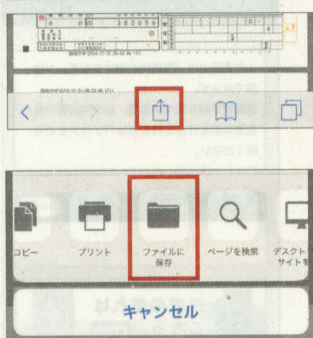
※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

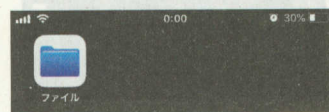
・ Android、Chrome、Chromeロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

iPhone



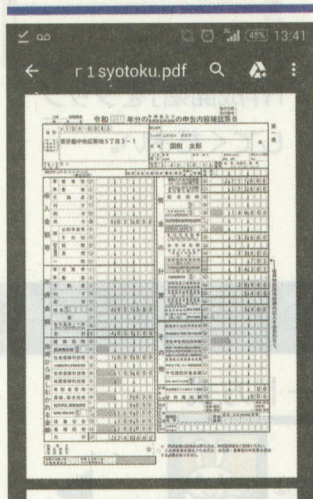
申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

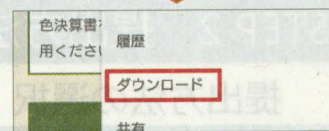
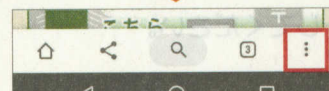
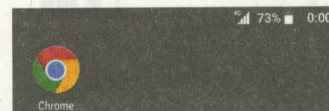


保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。